

奈良労働局発表
令和7年4月16日

【照会先】

職業安定部職業安定課

課長 尾崎 和雄

地方労働市場情報官 北村 充康

電話 0742-32-0208

(内線 363)

「令和7年度 橿原市と奈良労働局との雇用対策協定 に基づく事業運営計画」を策定

～橿原市と奈良労働局の雇用対策協定に基づき施策を展開～

奈良労働局と橿原市は、令和4年5月に「橿原市と奈良労働局との雇用対策協定」を締結し、橿原市の講ずる雇用施策及び地域産業振興等と奈良労働局の雇用施策との密接な連携を図っています。

また、同協定に基づく事業運営計画を毎年度策定し、当該計画に基づき、連携しながら雇用施策に取り組んでいます。

このたび、国及び市の予算が成立したことに伴い、令和7年度の事業運営計画を策定しましたので公表します。

本年度の雇用対策協定事業運営計画は、

- (1) 子育て世代に対する支援
- (2) 若年者の就職促進のための支援
- (3) 生活困窮者等に対する支援

※詳細については、別添「令和7年度橿原市と奈良労働局との雇用対策協定事業運営計画」のとおり。